対話・広報の取組

平成30年3月20日資源エネルギー庁

I.	現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p2
Π.	今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	р9
(①データに基づく政策情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p14
(②対話による理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p18
(③行政による対話・広報事業・・・・・・・・・・・・・・・	p21

Ι.	現状·····p2
Π.	今後の方向性・・・・・・p9
	①データに基づく政策情報の提供・・・・・・p14
	②対話による理解・・・・・・・p18
	③行政による対話・広報事業・・・・・・・p21

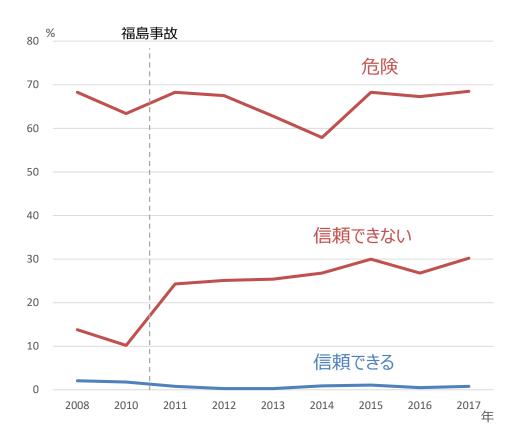
現状(1)原子力に対するイメージ

「危険」というイメージは、事故の前後でも変わらずに高い。信頼感や必要感は、低下。

問. あなたは「原子力」という言葉を聞いたときに、どのようなイメージを思い浮かべますか。 次の中からあてはまるものをすべてお選びください(〇はいくつでも)。【17年10月 N=1200】

※「必要/不必要」、「信頼できる/信頼できない/危険」の項目のみ抜粋

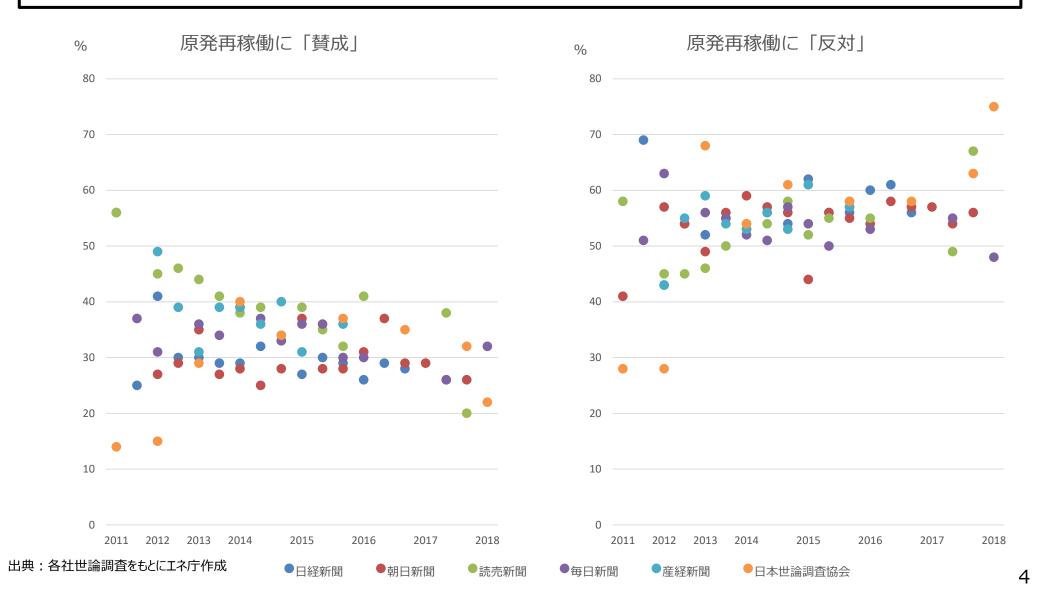
15〜79歳の男女個人を訪問 調査。全国200地点で、年齢 などが偏らないように抽出。





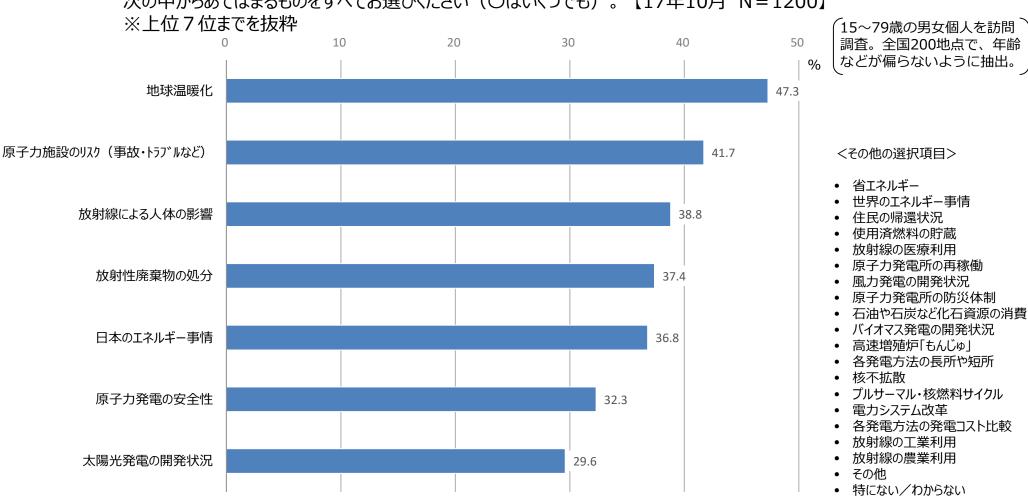
現状(2)メディア各社の世論調査

● 各社の世論調査も、原発の再稼働については、「反対」が「賛成」を上回っている。



現状(3)関心がある事項

- 地球温暖化に対する関心が高い。また、事故リスクや放射線、廃棄物に対する関心も高い。
 - 問. 原子力やエネルギー、放射線の分野において、あなたが関心あることはどれですか。 次の中からあてはまるものをすべてお選びください(〇はいくつでも)。【17年10月 N=1200】

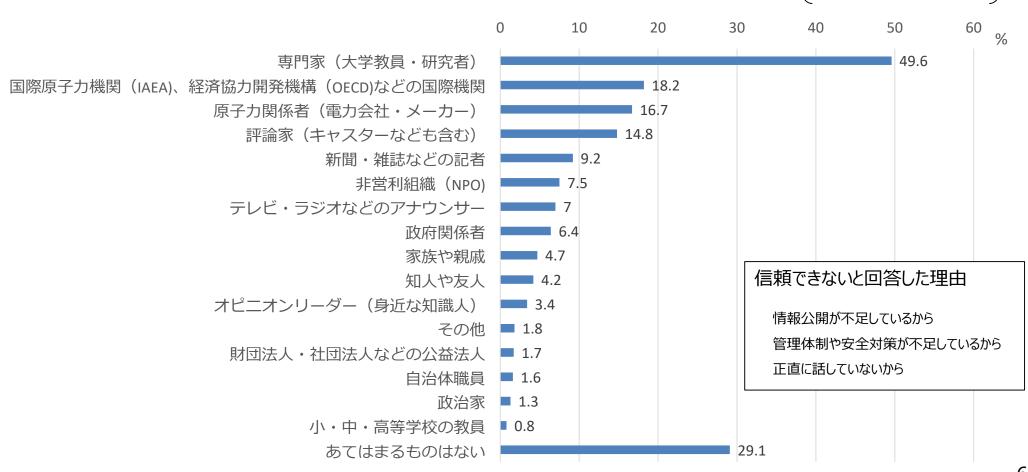


現状(4)情報発信元の信頼感

● 政府関係者の信頼感は低く、大学教員や研究者などの専門家や、評論家、原子力関係者(電力会社やメーカー)への信頼感が高い。

問. 原子力やエネルギー、放射線に関する情報について、どのような人や組織の発言を信頼しますか。 次の中からあてはまるものをすべてお選びください(〇はいくつでも)。【17年10月 N=1200】

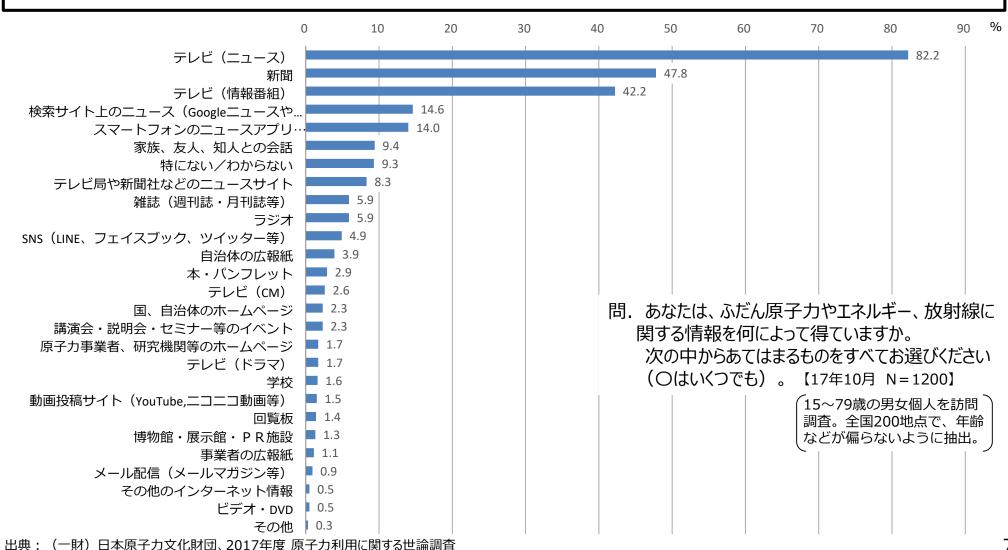
(15〜79歳の男女個人を訪問) 調査。全国200地点で、年齢 などが偏らないように抽出。



出典: (一財) 日本原子力文化財団、2017年度 原子力利用に関する世論調査

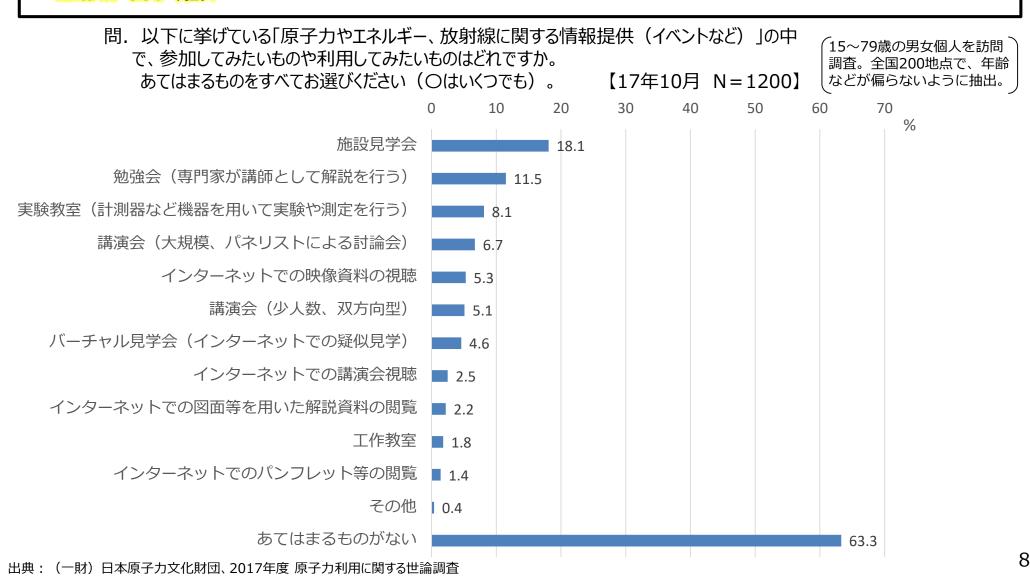
現状(5)情報の入手先

- 情報の入手先は、新聞・テレビ等のマスメディアが多い。
- また、これらに次いで、検索サイト上のニュースや、スマートフォンのニュースアプリが多い。



現状(6)参加・利用してみたいイベント・情報提供

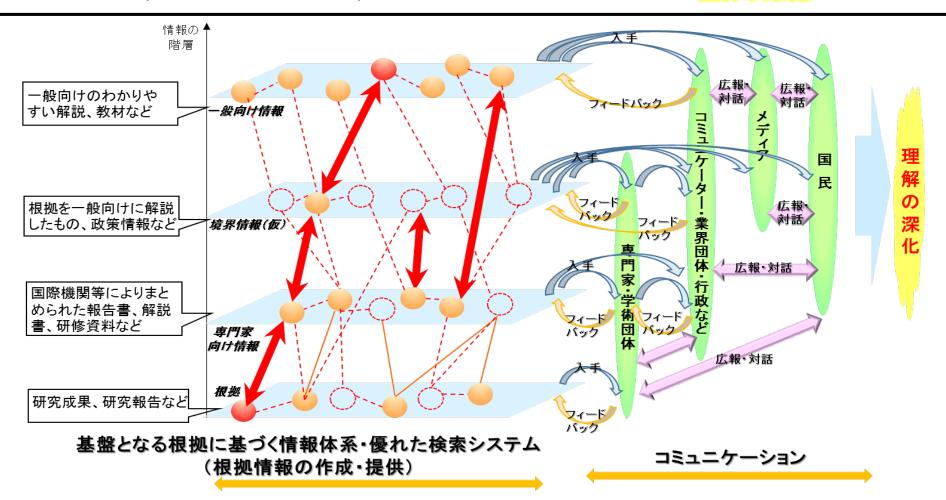
●情報提供(イベントなど)については、約6割以上が「あてはまるものがない」と回答し、参加・利用の 意欲が著しく低い。



I.	現状·····p2	
Π.	今後の方向性・・・・・・p9	
	①データに基づく政策情報の提供····・p1	4
	②対話による理解・・・・・・ p1	8
	③行政による対話・広報事業・・・・・・・p2	1

内閣府・原子力委員会「理解の深化の取組」

- 図の左側・・・・日本では、パンフレットや教材などは充実しているが、その先の「解説情報」や「政策情報」が 不十分。そのため根拠となる情報にまで深く調べていくルートが途切れがち(図の縦の赤い線)。
- 図の右側・・・様々な立場の人が情報を入手し、フィードバックすることで、<mark>理解の深化</mark>につながる。



内閣府・原子力委員会での議論のポイント(平成30年3月6日)

①国民が知りたい情報にアクセスできるよう、根拠情報の整備を。

情報過多にならないよう、**わかりやすくまとめる工夫**も。

②Push型ではなく、関心や意見に耳を傾ける Pull型の対話を。

参加者が、共同で事実を見つけること。

ファシリテーション(対話の舵取り)のスキルも必要。

- ③「絶対的な安全が必要だ」と強調しすぎると、原子力恐怖症を生み出す。
- ④英国では、科学コミュニケーションにおいて、BSE問題の失敗を教訓に、 各省の科学顧問が、国民向けに俯瞰的に解説している。

参考:米国NPOの考え方

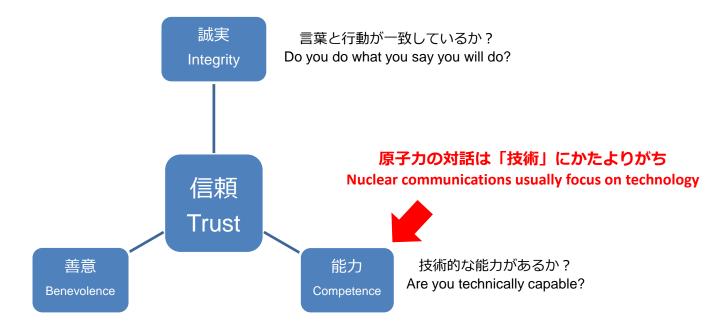
- 米国 Mothers for Nuclear設立者は、子育てをしている女性技術者(原子力は専門外)。
- 原子力発電所で勤務しはじめた当初は、原子力に不安や恐れを抱いていたが、事実を知るとともに必要性を理解。その「心境の変化」も含めて、率直に、地域住民らと対話・交流している。

「信頼」とは、関わり合い/結びつき Trust is a Relationship

信頼を築き上げるためには、 原子力の対話は、3つをすべて包含す る必要がある

To build trust, nuclear communications need to include all three

心から私のために考えてくれているか? Do you have my best interests in mind?



原注: (Adapted from Colquitt, J.A., Lepine, J.A., & Wesson, M.J. (2017). *Organizational behavior: Improving performance and commitment in the workplace* (5th Edition). New York, NY: McGraw Hill Education.)

今後の方向性(まとめ)

【根拠情報】

①データに基づく 政策情報の提供

- 国民が知りたい情報にいつ でもアクセスできる情報体 系を整備する必要。
- 科学的なデータに基づき、 タイムリーかつ俯瞰的に、 政策情報を蓄積していく。

【理解促進】

②対話による理解

- ●形式的で一方向の情報 発信だけでは、「安心」に はつながらない。
- ●関心・意見を踏まえた、 双方向の対話を進める 必要。

【予算】

③行政による対話・広報事業

- ●技術や社会の変化により、効果的な対話・広報のあり方は変化。
- ●国と自治体の役割に応じた不断の取組が重要 (PDCA)。



資源エネルギー庁 「スペシャルコンテンツ」 の充実



地域共生のための プラットフォーム の活用



広聴・広報事業、 交付金の改善

I.	現状·····p2	<u> </u>
Π.	今後の方向性・・・・・・pg)
(Dデータに基づく政策情報の提供・・・・・・p1	L4
(②対話による理解・・・・・・・p1	18
(3 行政による対話・広報事業・・・・・・・p2	21

資源エネルギー庁HPの「スペシャルコンテンツ」

- 2017年より、資源エネルギー庁HPで、エネルギーに関する話題をわかりやすく発信する「スペシャルコンテンツ」を開始。
- 内閣府・原子力委員会が指摘している、「根拠に基づく情報体系」の一助に。

<スペシャルコンテンツの概要>

- ・週に約2回、エネルギーに関する記事をHPに掲載。
- ① ショート記事:基礎用語、タイムリーな話題などを解説。
- ② 特集記事:6つのテーマについて、詳しく解説。

月に10万のアクセス (2018年1月時点)







特集記事 『原子力』 第4回

TOPICS

★ 1. 日本における原子力の平和利用の黎明問★ 2. エネルギー安定供給に向けた原発の積極導入

◆ 4. 日本における原子力の利用のこれから

※ 3. 温暖化対策としての原発利用の促進とエネルギー政策の再構築

「スペシャルコンテンツ」の考え方

- 記事は、以下の2グループ。
 - ①タイムリーに、基礎用語・トピックを解説する「**ショート記事」**(初心者も)
 - ②基本データが、豊富に、かつ、わかりやすくまとまっている「特集記事」
- これらの記事が、構造化され、また、詳細資料(審議会など)への案内役となる。

【ショート記事】(基本週1ペース)

- ・「二国間クレジット」は日本にも途上国 にも地球にもうれしい温暖化対策
- ・送電線「空き容量ゼロ」は本当に「ゼロ」なのか?
- ・「エネルギー教育賞」最優秀校から学ぶ、 わくわくするエネルギー教育とは?
- ・2016年度、どんなエネルギーがどう使われた?
- ・電力・ガス自由化切替え契約時は、ココに注意!

など

【特集記事】(基本週1ペース、6テーマに分類)

- 1. 地球温暖化·省工ネ
- 2. 福島復興
- 3. 原子力
- 4. 再生可能エネルギー
- 5. エネルギー安全保障・資源
- 6. 電力·ガス改革

「スペシャルコンテンツ」における原子力関連記事

- 原子力についても、特集記事の6つのテーマの1つとして詳細に解説。
- ショート記事でも、タイムリーに取り上げ。

原子力関連特集記事

第1回 原発の安全を高めるための取組~新規制基準のポイント

第2回 原発のコストを考える

第3回 世界の原発利用の歴史と今

第4回 日本における原子力の平和利用のこれまでとこれから

(引き続き、掲載予定)

原子力関連ショート記事

- 核燃料サイクル

(福島)

● 科学的視点で見る福島の「被ばくの影響」

など

☞ 原子力



第1回

2017-09-07

原発の安全を高めるための 取組 〜新規制基準のポイ ント

福島の事故の反省を基につくられた原発 の新規制基準。安全性の向上を図るポイ ントを解説。



第2回

2017-10-31

原発のコストを考える

なぜ原発は「安い」とされているので しょう?原発のコストについて考えてみ ましょう。

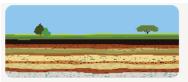


第3回

2017-12-08

世界の原発利用の歴史と今

世界各国では、原発についてどのような 政策がとられているのでしょう。原発と 政策に関する状況を見てみましょう。



2017-09-26

「科学的特性マップ」で一緒 に考える放射性廃棄物処分問 題

原発にともなう放射性廃棄物の処分 問題。議論する土台となる「科学的 特性マップ」を解説。



2017-08-29

核燃料サイクルの今

原子力発電所で使用した燃料の再利 用について、最新動向をお伝えしま す。

I.	現状·····p	2
Π.	今後の方向性・・・・・・・p	9
	①データに基づく政策情報の提供····・p	14
	②対話による理解・・・・・・・p	18
	③行政による対話・広報事業・・・・・・・p	21

国民理解活動

- 時代に合わせた情報発信を意識しながら、客観的で多様な情報を、分かりやすい形で提供していく。
- さらに、立地地域振興の取組との連携により、相乗効果を得ていく。

パンフレット配布

・「日本のエネルギー ~エネルギーの今を知る20 の疑問~ | 等を作成。



パンフレット 「日本のエネルギー 〜エネルギーの今を 知る20の疑問」



パンフレット 「エネルギー白書 2017।



パンフレット 「廃炉の大切な話」



エネルギー情報誌「さいくるアイ」

エネルギーミックスの説明会・講演

- •全都道府県270回(15,098人参加)
 - ※平成28年(2016年)1月からの集計。
 - ※平成29年度は、大学の授業・ゼミなどの場に講師を派遣。







地層処分に関する「科学的特性マップ」に関するパンフレット

パンフレット 「より安全な原子力発電 をめざして一原子力発電 所の安全性向上対策」





さらに地域に寄り添った 対話活動へ

地域共生のためのプラットフォームの活用

- 地震・津波などの一般的な防災も含めて、地域の実情に応じて構築するプラットフォームにおいて、地域住民と、きめ細かな対話を通じて、理解を得ていくことができないか。
- また、そのプラットフォームには、専門的な知見を有する科学者なども参加し、地域住民の関心や意見をきながら、対話を行うことも有効ではないか。

地域医療

病院 介護施設など

______ 地域住民

自主防災組織消防団、町内会

地域産業

商工団体 商店街など

地方自治体

道府県 市町村

地域共生のための

プラットフォーム

- ①平時からの要支援者の見守り
 - ②コミュニティ/産業の振興
 - ③あらゆる防災/減災
 - 4对話、理解促進

電力事業者

オフサイト 避難支援

実動部隊

自衛隊、消防 警察など

科学者

防災研究者 原子力専門家

玉

内閣府(原子力防災) 経済産業省

	③行政による対話・広報事業・・・・・・・p	21
	②対話による理解·····p	18
	①データに基づく政策情報の提供····・p	14
Π.	今後の方向性・・・・・・p	9
Ι.	現状·····p	2

国による対話活動の方向性

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けて、様々な意見を持つ参加者が集まり、共有できる 事実と意見の相違点を見いだす、「深層対話」を実施。
- また、「科学的特性マップ」に関する説明会でも、参加者が自らの意見を述べ、理解を深められるよう、双方向での対話を実施主体担当者(NUMO職員自身)が手作りで運営(少人数テーブルトーク)。
- こうした対話型、pull型の取組を、他の広聴・広報事業にも広げていくべきではないか。

<深層対話の活動例(2017年度)>

- 違う意見のメンバーが地層処分に関する論点を整理。
- 共有できる事実認識とそれぞれの見解を資料にとりまとめた。
- 今後、公開で意見交換会を実施、一般国民への理解促進を 目指す。

【共有できる事実等の例】

- 放射性廃棄物は、発生国において管理・処分されるべき。
- 「地層処分」の考え方は、各国で共有されている。
- 既に相当量の使用済燃料が存在している。
- 立地することの地域に与える影響は、メリット・デメリットを きちんと示すべき。

【主なメンバー】

北村 正晴 テムス研究所

志津里 公子 地層処分問題研究グループ

高木 章次 核のゴミキャンペーン

竹内 光男 NUMO

長野 浩司 電力中央研究所

伴 英幸 地層処分問題研究グループ

八木 絵香 大阪大学

<科学的特性マップに関する説明会の模様>



少人数テーブルトークにおいて、模造紙や付箋紙を使う などして、参加者の関心を類型化。参加者同士の認識 共有を図る。

原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

平成30年度予算案額 4.3億円(4.6億円)

(1)資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課 03-3501-6291

(2) 資源エネルギー庁 放射性廃棄物対策課

03-3501-1992

(3)福島復興推進グループ 原子力発電所事故収束対応室 03-3580-3051

事業の内容

事業目的·概要

- 国民や立地地域の方々との信頼関係を再構築するために、福島第一原発事故の反省に立って、原子力に関する丁寧な広聴・広報を進めることが必要です。
- このため、エネルギー基本計画を踏まえ、科学的根拠や客観的事実 に基づいた以下の広報を実施します。
 - ①原子力一般や核燃料サイクルなどの基本政策
 - ②高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - ③福島第一原発の廃炉・汚染水対策の進捗状況
- 平成30年度は、引き続き、立地地域への丁寧な広聴・広報を実施するとともに、シンポジウムや説明会の開催など、電力消費地域や次世代層をはじめとした国民全体への広聴・広報に取り組みます。また、最終処分法に基づく基本方針の改定を踏まえ、科学的特性マップを活用した理解促進活動等を実施します。

成果目標

● 多様なステークホルダーとの丁寧な対話や情報共有など、原子力に関する丁寧な広聴・広報を通じて、原子力についての国民の理解向上を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

玉



民間企業等

事業イメージ

(1) 原子力発電・核燃料サイクル施設広聴・広報等事業

○放射線等の知識普及のための体験教室や地域での勉強会、イベントにおける 広報活動等を実施





(2) 放射性廃棄物広聴・広報等事業

○地域団体等との意見交換会や地下研究施設の広報活動を実施





(3) 福島第一原発の廃炉・汚染水対策に関する広報事業

○国内外向けに分かりやすいコンテンツによる広報活動等を実施









自治体へのアンケート「広報・調査等交付金の見直し案」

- ITやスマートフォンなどの進歩・普及に伴って、国民の情報収集/発信スタイルは大きく変化している。
- 現行の「広報・調査等交付金」の対象事業を見直し、新たな広報手法に重点を移していくべきではな。 いか。
- また、自治体において、すでに検討している新たな広報手法はあるか。

現行の「広報・調査等交付金」約8億円

交付先:都道府県

(市町村には間接交付)

【主な事業】

- ・パンフレット作成
- ・テレビ・ラジオ・新聞
- ·研修会·講演会·体験教室
- ・原子力関連施設等の見学
- ・情報の収集・整理

【その他の事業】

- ・ 温排水の影響調査
- •施設整備





見直し後の「広報・調査等交付金」

新たな広報手法による事業

交付先:都道府県·市町村

- ・スマートフォンやSNS向けの広報
- ・住民との継続的な対話
- わかりやすい動画やインフォグラフィックス

等

従来型の事業

交付先:都道府県

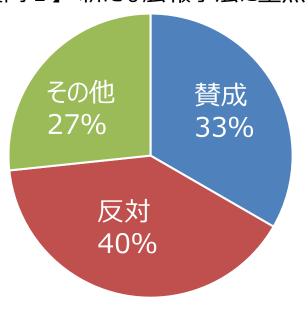
(市町村には間接交付)

- ・パンフレット作成
- ・テレビ・ラジオ・新聞
- ·研修会·講演会·体験教室
- ・原子力関連施設等の見学
- ・情報の収集・整理 等
- ・ 温排水の影響調査

自治体アンケート結果(1)(15道県中15道県から回答)(要旨)

- ●「新たな広報手法への重点化」については、反対意見が賛成意見を上回り、従来の手法の必要性が 指摘された。
- 他方、動画・アプリの活用や住民との継続的な対話といった取組を既に行っている自治体もある。

【質問1】新たな広報手法に重点を置くことに賛成か、反対か。



賛成 (記載なし)

反対/その他

- ✓ 従来の手法に追加する形で実施すべき。
 - ・地元では顔の見える細やかな対応が求められる。
 - ・高齢化の進む地域では、効果的ではない場合がある。
 - ・パンフレット等は全戸配布が可能であり、<u>関心の低い層にも情報を届</u> けることができる。
- ✓ 住民との対話は原子力政策を進めている国が行うべき。
- ✓ 費用対効果の点から国や事業者が行うべき。

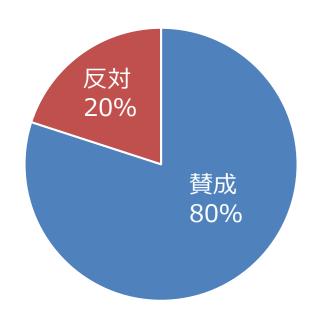
【質問2】実施中の新たな取組

- ✓ 地図アプリを利用したモニタリングポストの測定データ等の提供。
- ✓ 住民代表と行政及び電気事業者が原子力発電所の安全対策等について議論する会議を実施。
- ✓ <u>動画を配信</u>し7万5千を超える再生回数。インスタグラムの活用を検討中。

自治体アンケート結果(2)(15道県中15道県から回答)(要旨)

● 自治体が発行する広報誌の作成について、効率化を図るため、国から基本的な共通のコンテンツやト ピックの提供を行うことについては、賛成が多数だった。

【質問3】 国からの基本的な共通のコンテンツやトピックの提供を受け、広報誌の発行・編集作業を効率 化することに賛成ですか。



賛成

- ✓情報収集の効率化・経費削減の上で有用。
- ✓ 国も同じコンテンツを使用することで、より認知されるではないか。
- ✓ その際、広報誌作成における<u>自治体の裁量が損なわれないもの</u>であることを確認したい。

反対

- ✓ 自治体ごとに置かれている実情に合わせて広報を実施。
- ✓ 基本的な内容については、現在も広報を実施。

【質問1】 別添の資料「広調交付金の対象事業を見直し案」、にあるとおり、現行の「広報・調査等交付金」対象事業を見直し、新たな広報手法に重点を置く、という案に、賛成ですか。 反対ですか。

賛成(5)、反対(6)、その他(4)

(主な回答)

- ○重点を置くことには反対。従来の手法に追加する形で実施すべき。
 - ・地元では顔の見える細やかな対応が求められる。
- ・高齢化の進む地域では、効果的ではない場合がある。
- ・パンフレット等は全戸配布が可能。関心の低い層にも情報を届けることができる。
- ○住民との対話は原子力政策を進めている国が行うべき。
- ○費用対効果の点から国や事業者が行うべき。

【質問2】新たな広報手段への取組について、どのような取組をしていますか。

- 1. ITやスマートフォンなどを活用した、新たな広報に取り組んでいる。(3)
- 2. 住民のニーズを吸い上げる対話活動を、継続的に行っている。(3)
- 3. その他の取組を行っている。(6)
- 4. 新たな広報手段には取り組んでいない。従来の手法を継続している。(7)

(主な回答)

- ○地図アプリを利用したモニタリングポストの測定データ等の提供。
- ○住民代表と行政及び電気事業者が安全対策等について議論する会議を実施。
- ○動画を配信し7万5千を超える再生回数。インスタグラムの活用を検討中。

【質問3】 広報誌の作成にあたり、「各地域が、重複して、基本データを調査して編集するのは、非効率だ」という意見があります。たとえば、国から、基本的な共通のコンテンツやトピックの提供を受けつつ、さらに各地域の状況を加筆する、というような形式で、広報誌の発行・編集作業を効率化することについて、賛成ですか。

賛成(12)、反対(3)

(主な回答)

- ○情報収集の効率化・経費削減の上で有用。
- ○国も同じコンテンツを使用することで、より認知される。 ただし、その際、広報誌作成における自治体の裁量が損なわれないようにすべき。
- ○自治体ごとの状況や事情合わせて広報を実施。
- ○基本的な内容については、現在も広報を実施。

【質問4】事業評価にあたり、第3者等からの評価を行って翌年度の事業に反映していますか。

1.はい(4)

第三者からの評価にあたり、評価項目、評価内容、評価を行う組織形態について 具体的に記載してくだい。また、その評価結果を国や他の自治体に共有してもよいと お考えですか。(共有可4)

(主な回答)

○県民100名に原子力モニターを依頼し、各事業の評価・提言等を受けているほか、 各事業で参加者アンケートを実施し、事業改善に取り組んでいる。

2. いいえ(11)

今後取り組む予定はありますか。ありましたら予定されている方法、内容、目的、実施開始予定時期等)を具体的に記載してください。(予定あり0)

【質問5】

その他として、上記質問以外にご意見があれば、お願いします。

(回答)

- ○従来事業とのバランスを考えて、より効率的な広報活動に実施を望む。
- ○情報の受け手には多様な世代があり、拙速に移行するのではなく、広報手法のバランスに留意する必要がある。
- ○原子力政策は国策であるにも関わらず、広報については自治体にほぼ委ねられているような印象。もっと国が主体となって広報事業の模範を示すことで、各自治体の広報の幅を広げることに繋がると思う。
- ○廃止措置が決定した発電施設等についても安全性に関する広報・調査が必要であることから交付金の対象としてほしい。
- ○国、事業者、自治体はそれぞれに立場や目的が異なることから、それを十分認識した 議論がなされるべき。特に消費地における広報について国が力を入れていくべき。

広報·調査等交付金

平成30年度予算案額 8.3億円 (8.3億円)

事業の内容

事業目的·概要

- ●地方自治体が行う原子力発電に係る知識の普及や、住民の生活に及ぼす影響に関する調査等を支援することにより、原子力発電施設等に関する地域住民の理解の促進を図ります。
- 具体的には、原子力発電施設等の周辺地域の住民に対して、
 - ①当該施設に関する安全等の情報の提供を行う事業
 - ②原子力発電に関する知識普及事業
 - ③温排水関連の調査事業 などに要する費用にについて、立地道県等に交付金を交付します。

成果目標

● 自治体が行う原子力広報等の各種事業活動への支援 を通じ、立地地域の住民の理解の促進を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

●原子力発電施設等が設置され、又はその設置が予定されている道県及び市町村(その隣接市町村も含む)等

事業イメージ

事業イメージ







自治体作成の原子力広報誌





原子力広報・展示

道県

法人

事業スキーム





交付金





間接交付(一部)

